

平成23年度

公立大学法人奈良県立医科大学の業務の実績に関する評価結果（案）

平成24年 月

奈良県地方独立行政法人評価委員会

目 次

全体評価	2
項目別評価	
I 大学の教育・研究・診療等の質の向上に関する目標を達成するための措置	
1 教育に関する目標を達成するための措置	4
2 研究に関する目標を達成するための措置	6
3 診療に関する目標を達成するための措置	8
4 社会との連携、国際交流等に関する目標を達成するための措置	9
II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置	10
III 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置	12
IV 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するための措置	14
V 施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置	14
VI 安全管理等に関する目標を達成するための措置	14

奈良県地方独立行政法人評価委員会は、地方独立行政法人法第28条の規定により、公立大学法人奈良県立医科大学の業務実績について以下のとおり評価を行った。

「全体評価」

全体評価は、項目別評価及び法人の自己評価を踏まえつつ、法人の中期計画の進捗状況全体について、記述式により評価を行う。

「項目別評価」

業務実績報告書の検証を踏まえ、項目別に進捗状況・成果を下記の5段階で評定する。

- V 中期目標・中期計画の達成に向けて特筆すべき進行状況にある
- IV 中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいる
- III 中期目標・中期計画の達成に向けておおむね順調に進んでいる
- II 中期目標・中期計画の達成のためにはやや遅れている
- I 中期目標・中期計画の達成のためには重大な改善事項がある

奈良県地方独立行政法人評価委員会 委員名簿

氏 名	役 職 等
青木 菜穂子	兵庫医療大学看護学部准教授
兼井 和夫	公認会計士
谷田 一久	株式会社ホスピタルマネジメント研究所代表
堀 正二	大阪府立成人病センター総長
三宅 道子	フリーキャスター・キャリアコンサルタント
◎安田 國雄	奈良先端科学技術大学院大学名誉教授

(五十音順 敬称略 ◎は委員長)

全体評価

奈良県地方独立行政法人評価委員会による年度ごとの業務の実績に関する評価は、平成19年4月の法人化後、5度目となった。最終年度となる平成24年度で残りの課題の達成に向けて、法人運営の改善・向上に資するよう評価を行った。

平成23年度評価

平成23年度の業務実績の中で、注目される取組として、看護学研究科（修士課程）の設置、他大学との連携強化や産学官連携、競争的外部資金の獲得、地域医療連携の推進、職場環境の充実、安全管理に係る取組などがあげられる。

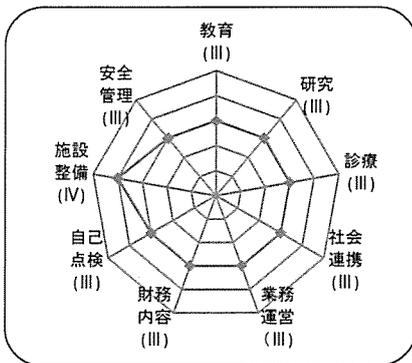
これら取組を含めて、医科大学の平成23年度のすべての取組について評価の結果、中期目標9項目中全項目（教育、研究、診療、社会連携・国際交流、業務運営、財務、自己点検・評価、施設設備、安全管理）について、「順調に進んでいる」又は「おおむね順調に進んでいる」と評定、年度計画で定めた事業をおおむね実施していると判断した。

以上のことを踏まえ、公立大学法人奈良県立医科大学の平成23年度の業務実績については、中期目標・中期計画の達成に向けて、全体としては、おおむね順調に進んでいると認められる。

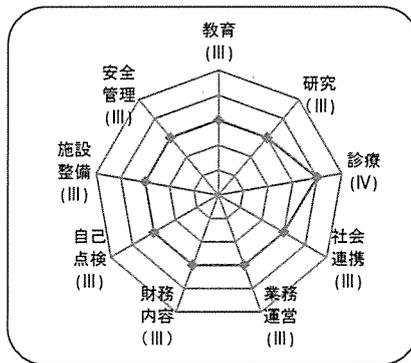
また、各年度の評価においては、おおむね順調に進んでいると判断し、総括すれば、中期目標・中期計画の達成に向け、おおむね順調な進捗状況となっていると認められる。

（参考）4年間の年度評価

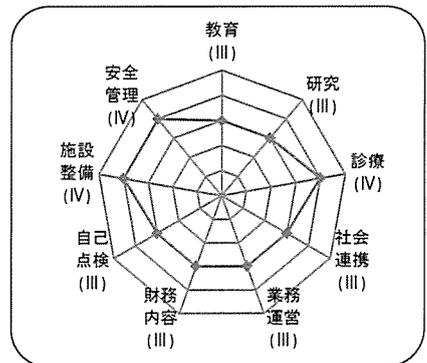
平成19年度評価結果



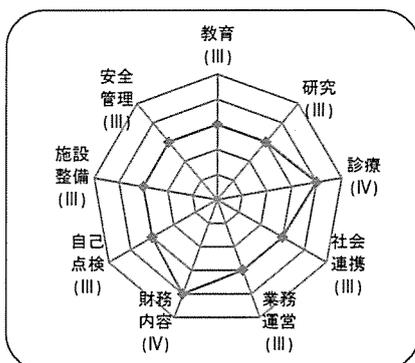
平成20年度評価結果



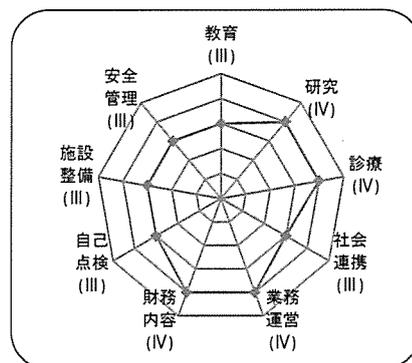
平成21年度評価結果



平成22年度評価結果



平成23年度評価結果

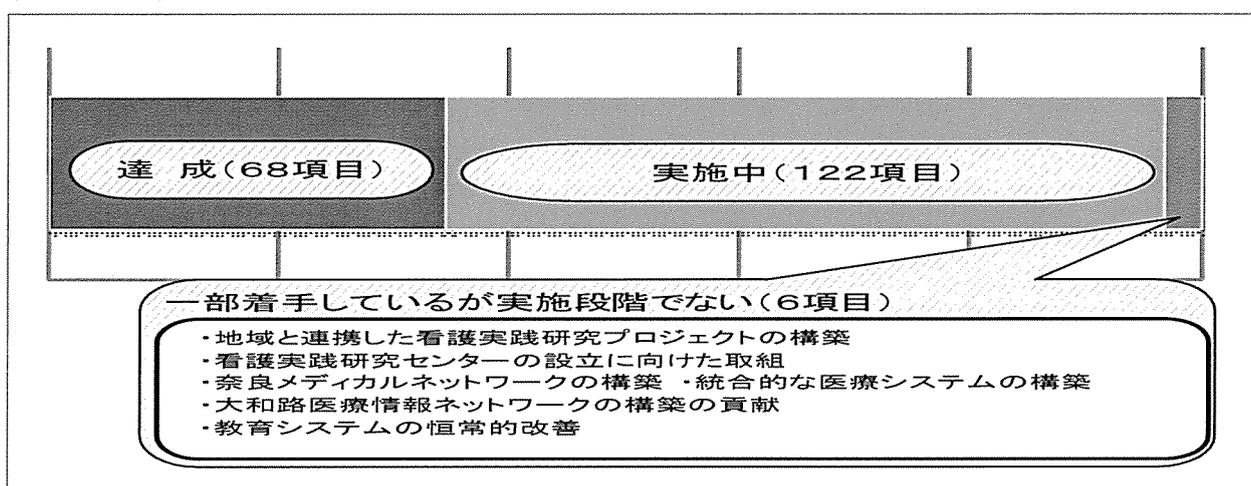


特筆すべき事項:経営状況の改善

財務面では、附属病院における7対1看護の維持、脳卒中ケアユニット入院医療管理料や精神科救急・合併症入院料などの施設基準届出の促進、手術室の体制強化による手術件数の増加、平均在院日数の短縮など診療活動や、外部資金の獲得額の増加など収益改善に取り組んでいる。昨年度に引き続き、当期純利益を計上したことは、評価に値する。

中期計画の達成状況

これまでの達成状況は、達成が68項目、実施中が122項目であり、一部着手しているが実施段階でない項目が6項目、着手していない項目は0項目となっている。



今後に期待すること

当委員会の昨年度の評価での指摘については、概ね改善がなされているものの、一部において改善の遅れが見受けられる。以下のような課題も残されており、解消に向け一層の取組を進めていただきたい。

<教育>

- 看護実践研究や看護実践者のキャリアアップのための看護実践研究センターの設立に向けた取組

<研究>

- 臨床応用研究推進の基盤となる地域医療情報システムの構築

<診療>

- 県立病院をはじめとする地域医療機関との医療情報連携の推進

<業務運営>

- 医学科・看護学科卒業生の追跡調査・評価の実施による教育システムの恒常的改善
- 一定の成果を上げた教員に対してインセンティブが働く制度づくり
- 看護学科卒業生の附属病院への就職率の向上

一方、法人においては、5年間、厳しい経営状況のなか理事長のリーダーシップのもと一丸となって、教育・研究・診療の質の向上や業務運営に向けて取り組んできた。

引き続きこれまで以上に、大学が有する資源を活用し、経営戦略を意識して業務を推進し、残りの期間で中期目標・中期計画の達成に向け、更なる成果を上げられるよう期待する。

項目別評価

I 大学の教育・研究・診療等の質の向上に関する目標を達成するための措置

1 教育に関する目標を達成するための措置

目標	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県の中核病院であるとの自覚を熟成させ、質の高い医師・看護職者を養成し、地域医療の質の向上に寄与する。 ・ 地域枠の設定等により、県の医療に貢献できる優秀な人材を確保する。 ・ 大学院課程では、医学・看護学をはじめ広く医療に関連した分野にも門戸を開き、社会人はもとより幅広く人材を求め、基礎的研究や応用的研究を推進できる環境を構築する。
評定	III 「中期目標・中期計画の達成に向けておおむね順調に進んでいる」

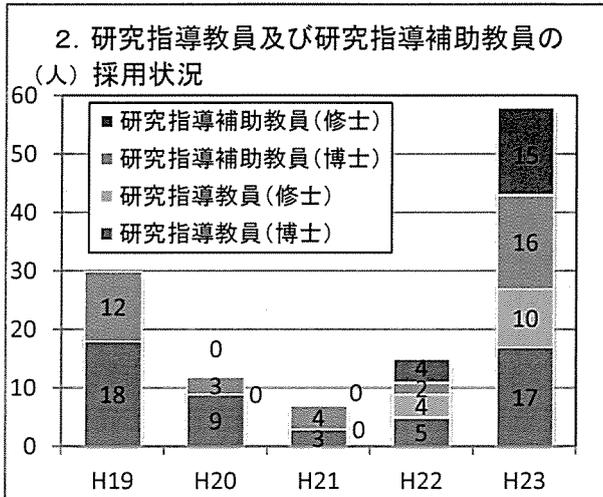
IV、III、IV、III、III、III

注目される取組(○)

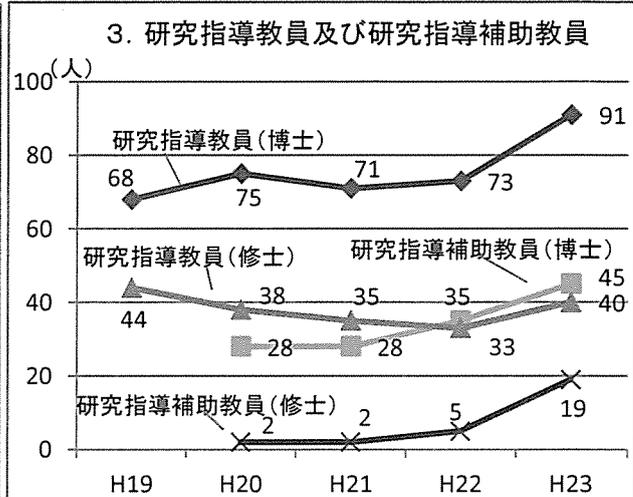
- 同志社女子大学との学術交流に関する包括協定に基づき、カリキュラムの編成について協議を行い、夏期休業期間中の単位互換による講義について平成24年度の実施を決定している。〔8〕【1. 国内大学との連携協定締結実績】
- 医学科第3学年においては、早稲田大学と協力し、「医学・医療概論」の中で地域医療倫理、地域医療経済、地域医療政策・法制度の講義とともに、地域医療実習Ⅰを実施するなど、高い実践的臨床能力を重視した教育システムの確立に取り組んでいる。〔15〕
- 実践的医療倫理教育について、早稲田大学の教授を招へいし、医学科・看護学科学生を対象に実施。また、同志社女子大学との連携について協議を行い、平成24年度実施計画の合意を得ている。〔16〕
- 受験希望者から寄せられた質問に対する回答として、平成23年11月に医学科推薦選抜「緊急医師確保特別入学試験」に関するQ&Aをホームページに掲載。〔40〕
- 授業や大学生活をPRするために在校生が母校を訪問する制度「奈良医大PR隊」を学生に周知し、看護学科学生の母校訪問を実施するとともに、教員及び事務担当者が高校や予備校等を訪問し、説明を行っている。〔41〕
- 医学科第3学年を対象に「県内他大学と単位互換学習（2単位）」及び「保育所・診療所での実習（2単位）」の選択必修制を実施している。〔46〕
- 文部科学省から大学院看護学研究科修士課程設置の認可を受け、平成24年度は定員（10名）を越える12名が入学している。〔27(36・67)〕
- △研究指導体制充実のため、研究指導教員及び研究指導補助教員を積極的に採用している。〔28〕
 - 【2. 研究指導教員及び研究指導補助教員の採用状況】
 - 【3. 研究指導教員及び研究指導補助教員の状況（現員数）】
- △オープンキャンパス充実のため、平成22年度から引き続き、医学科（約580名）、看護学科（約420名）と学科毎に実施し、参加者が増加している。〔38〕
 (H22：830名 → H23：1000名)

1. 国内大学との連携協定締結実績

年月	大学名
平成19年6月	同志社女子大学(京都府)
平成20年12月	早稲田大学(東京都)
平成21年3月	奈良先端科学技術大学院大学(奈良県)



※修士課程はH20年度から設置しており、設置当初の教員は文部科学省の認定により選任している。
 設置の2年後(H22年度)以降でないと法人で採用はできない。
 ※教授(採用手続きを要しない)は除く。



※修士課程の設置当初に文部科学省の認定により選任した教員及び教授(採用手続きを要しない)を含む。

今後取り組むべき課題(●)

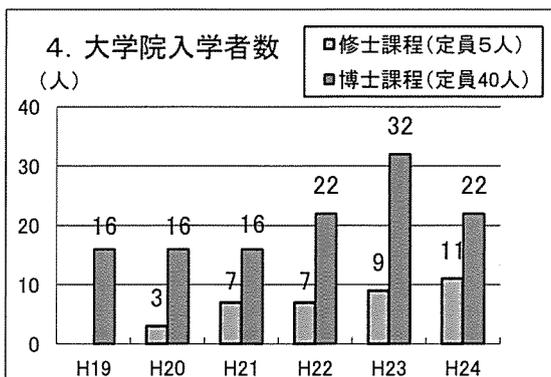
●種々の施策を立案し、大学院博士課程の定員を充足すべきである。〔26・35〕

【4. 大学院入学者数】

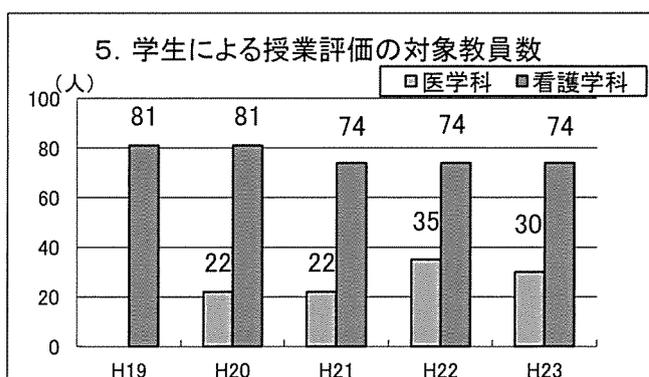
●看護実践研究センターの設立について、他学の「看護実践研究センター」の活動調査及び情報収集を行い大学院修士課程設置後に検討を行うとしていたが、他学の活動調査及び情報収集がされていない。他学の活動調査及び情報収集を行い、看護実践研究センターの設立に向け、計画的に取り組まれない。〔73〕

▲平成22年度の医学科・看護学科学生による教員の授業評価結果は、教員にフィードバックしているものの改善されたか調査がなされていない。改善状況を把握し、教育の質の向上に資するよう取り組まれない。〔76〕

【5. 学生による授業評価の対象教員数(延べ)】



注:(例)H24の欄はH23年度試験実施、H24年度入学をいう。



(注) 対象教員数は延べ人数であり、ひとりの教員が複数の授業科目を担当している場合は複数でカウントしている。なお、看護学科は平成19~23年度まで教員全員が授業評価の対象となっている。

項目別評価

I 大学の教育・研究・診療等の質の向上に関する目標を達成するための措置

2 研究に関する目標を達成するための措置

目標	<ul style="list-style-type: none"> ・独創性豊かでレベルの高い研究に取り組み、「ナンバーワン」分野を持った特色ある大学を目指す。 ・共同研究、産学官連携を積極的に推進する。
評定	IV 「中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいる」

IV、IV、V、IV、III、III

注目される取組(○)

○産学官連携の積極的な取組により、本年度も寄附講座を設置している。〔106〕

【1. 寄附講座設置実績】

△産学官連携のため、各種会議の開催・参加など、産業界等と積極的に交流の機会を設けている。また、医療現場の意見を聞きながら、県内企業2社と共同開発・商品化を行うなど、共同研究開発に努めている。〔87・93〕

【2. 新規共同研究契約件数】

△競争的外部資金について、募集内容を学内ホームページで紹介し、各種事業に積極的に応募・採択されているほか、平成24年度文部科学省科学研究費補助金の応募前説明会（参加者：108名）を開催するなど、資金獲得に向け積極的に取り組まれている。〔97〕

【3. 外部資金の獲得金額】

【4～7. 文部科学省科学研究費補助金実績】

□文部科学省の女性研究者研究活動支援事業の採択を受けて、女性研究者支援センター（平成23年2月設置）に、新たに特任教授及び研究支援員6名を配置し、女性研究者の研究継続支援のための取組を実施している。〔103〕

□平成23年4月に産学官連携推進センターを設置し、産学官連携推進ポリシー、知的財産ポリシー、利益相反ポリシーを制定している。〔110・111〕

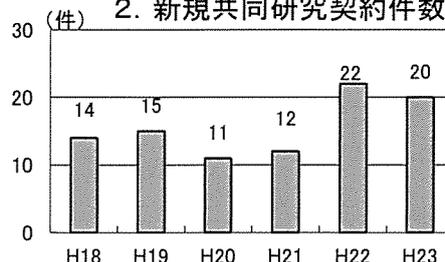
△治験センターのコーディネーターを増員（体制：2名→4名）し、新規治験件数の増加に努めるとともに、新たに医師主導型治験（23年度：1件）を実施している。〔112〕

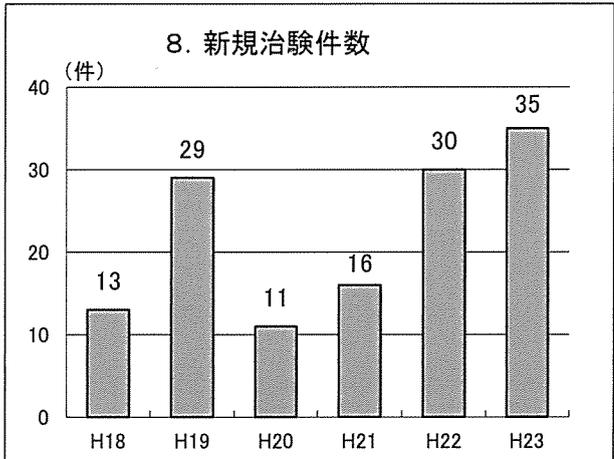
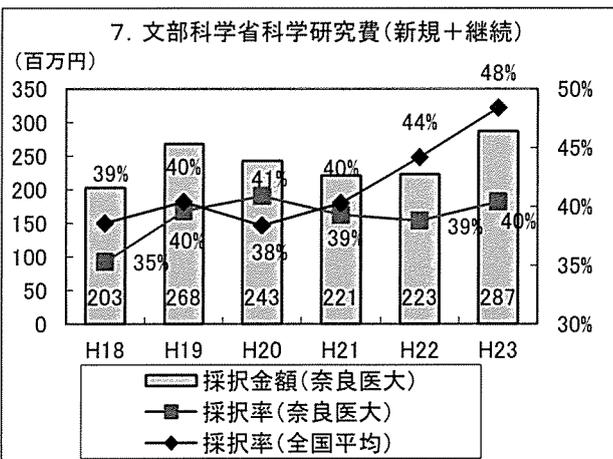
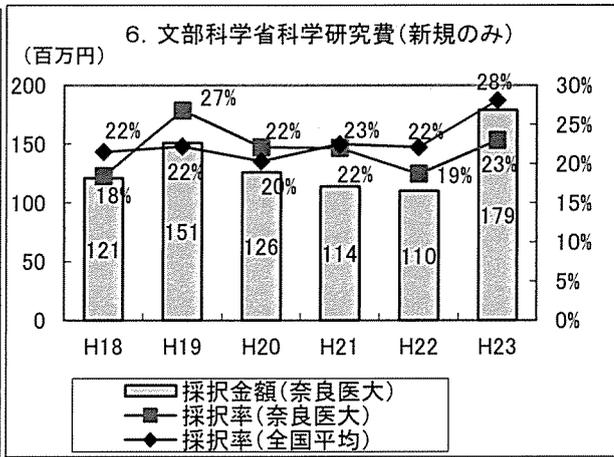
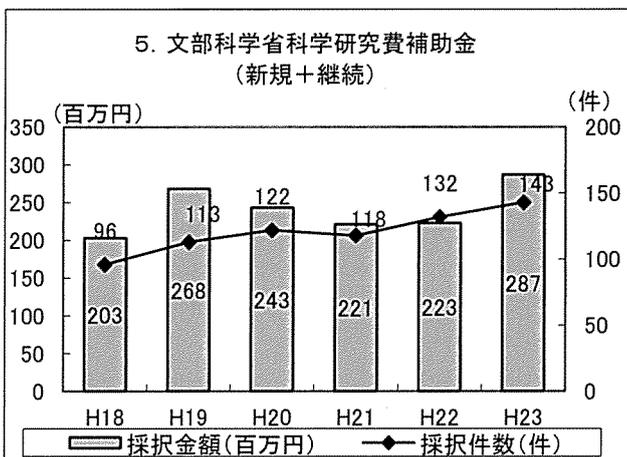
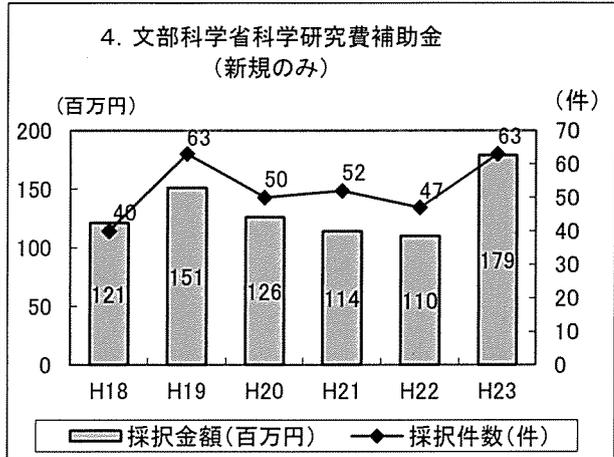
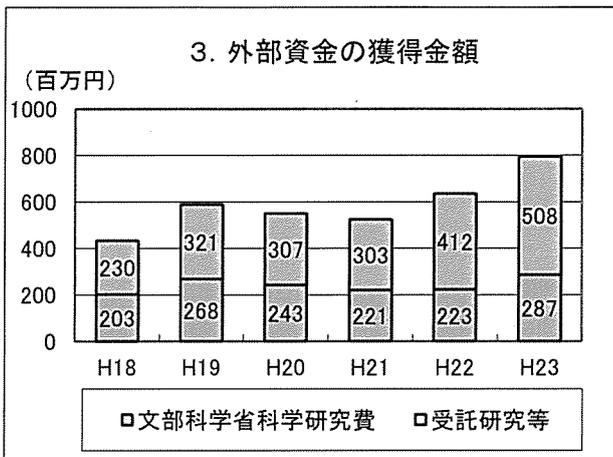
【8. 新規治験件数】

1. 寄附講座等設置実績

年月	大学名
平成18年 4月	住居医学講座
平成21年 4月	血栓制御医学講座
平成22年 4月	血圧制御学講座
平成22年10月	地域医療学講座
平成23年 4月	人工関節・骨軟骨再生医学講座

2. 新規共同研究契約件数





今後取り組むべき課題(●)

●奈良メディカルネットワークの構築について、県立奈良病院及び三室病院の電子カルテが平成24年3月に稼働したところである。今後、臨床応用研究推進の基盤として県全体の地域医療連携の充実に向けて、関係機関と調整しながら着実に取り組まれない。〔90〕

項目別評価

I 大学の教育・研究・診療等の質の向上に関する目標を達成するための措置

3 診療に関する目標を達成するための措置

目標	<ul style="list-style-type: none"> 患者に信頼される良質で安全な医療の提供、特定機能病院として、高度先進的、総合的な医療の開発・提供を行う。 奈良県の中核病院として、地域医療機関との連携を強化する。
評定	IV 「中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいる」

IV、IV、V、III、III、IV

注目される取組(○)

○平成23年6月、地域医療総合支援センターを設立し、地域医療連携パスの拡大、また地域医療学講座の研究成果をもとに、脳卒中救急医療設計図や、県費奨学生キャリアパスについて協議・立案している。

[142]

□平成23年5月、(財)日本医療機能評価機構の病院機能評価(Ver. 6.0)を認定取得している。[124]

△高度先進医療の積極的な提供を目指すため、新たに3件(H22:1件)の申請・認可を受けている。[125] 【1. 先進医療届出件数】

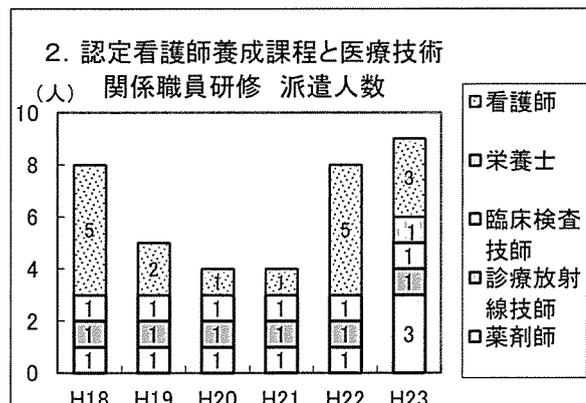
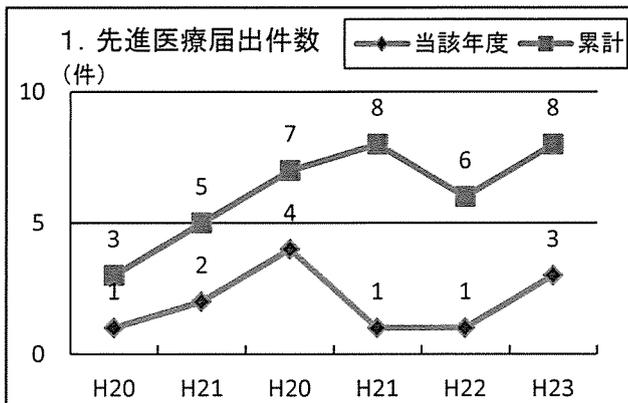
□臨床研修センターの改修等研修環境を改善、平成23年度から研修医に対して住居手当・通勤手当を支給する等処遇を改善している。[134]

△医師・看護師・コメディカル等医療関係職員に高度な専門的知識と能力を修得させるため、研修会へ派遣を実施するとともに、高度医療技術修得者養成認定制度を創設し、2名認定するなど、充実に向けた取組を推進している。[136]

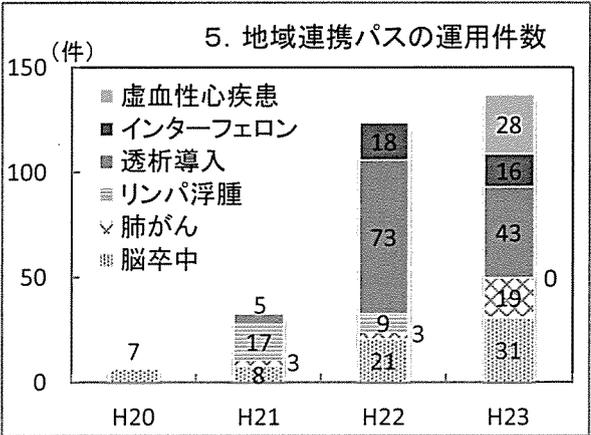
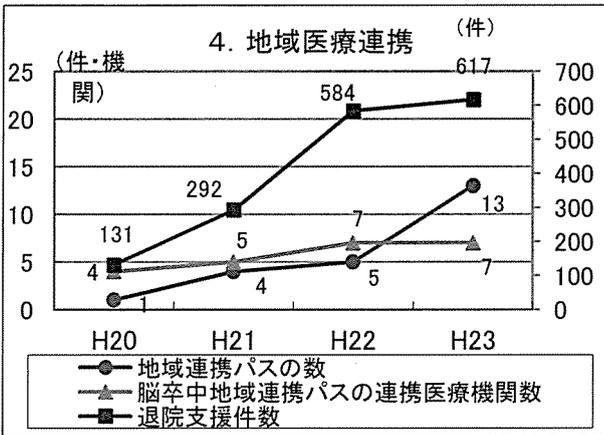
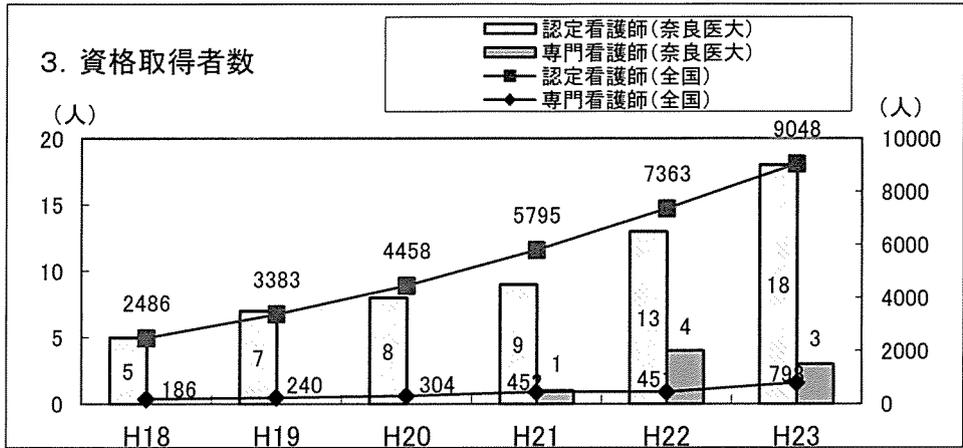
【2. 認定看護師養成課程と医療技術関係職員研修派遣人数】 【3. 資格取得者数】

△虚血性心疾患地域連携パスや5大がん連携パスの運用を開始するなど、地域医療機関の医療水準の向上のため、地域連携パスの運用件数の増加に努めている。[144]

【4. 地域医療連携】 【5. 地域連携パスの運用件数】



3. 資格取得者数



今後取り組むべき課題(●)

- 県立病院の電子カルテ整備状況の把握に努め、大和路医療情報ネットワークの構築検討に向けた意見交換を実施する計画について、県立奈良病院・三室病院の電子カルテが稼働したことから、今後、県全体の地域連携に向けた協議について取り組まれない。〔140〕
- ▲ 総合診療科の体制等の見直しと糖尿病外来、形成外科センターの設置を行っているが、疾病を臓器を越えて病因別に捉える統合的な医療システムについては、構築には至っていない。患者への全人的・総合的医療の提供に向けて着実に取り組まれない。〔130〕

項目別評価

I 大学の教育・研究・診療等の質の向上に関する目標を達成するための措置

4 社会との連携、国際交流等に関する目標を達成するための措置

目標	<ul style="list-style-type: none"> ・地域、社会への健康啓発活動や生涯教育を推進する。 ・世界を視野に入れた教育、国際的貢献を行うため、外国の大学等との交流・連携等を推進する。
評定	III 「中期目標・中期計画の達成に向けておおむね順調にすすんでいる」

IV、III、IV、III、III、III

今後取り組むべき課題(●)

▲教員について、サバティカル制度など研究のための長期研修制度の導入を図ることとしていたが検討にとどまっている。教育・研究・医療の向上を図るため、長期研修制度の具体化に向け、早急に取り組むべきである。〔151〕

II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置

【1 運営体制の改善 2 組織の見直し 3 人事の適正化 4 事務等の効率化・合理化】

目標	<ul style="list-style-type: none"> ・理事長のリーダーシップのもと、機動的で責任ある運営体制を構築する。 ・附属病院の業務運営や経営の健全化を一層推進させるための体制を構築する。 ・高い専門性を有した職員の育成・確保と適正で計画的な人員管理を行う。
評定	IV 「中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいる」

IV、III、IV、III、IV、III

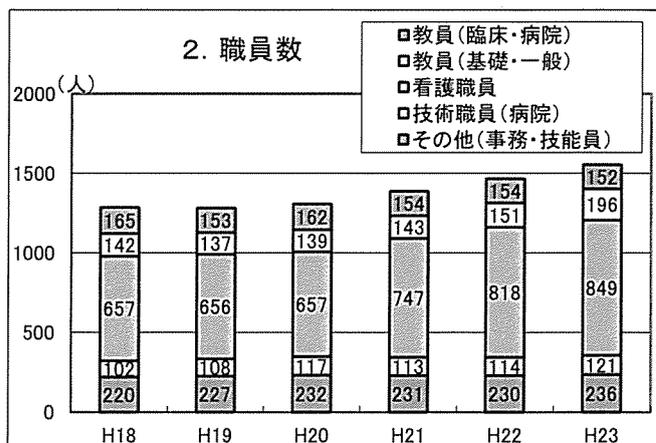
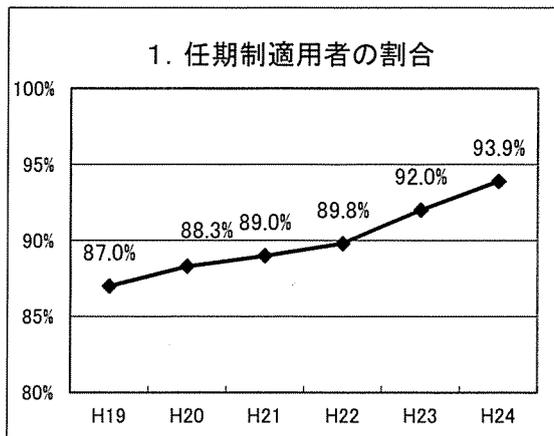
注目される取組(○)

○附属病院長サポート体制については、経営コンサルタントを活用するとともに、病院経営・運営会議等を通じて諸課題に対応するなど、附属病院長のサポート体制の充実に努めている。〔156〕

△教育・研究・診療機能の活性化を図るため、新たに採用した教員については全員、任期制を適用するなど、全教員の任期制（任期6年）の同意に向けた取組を推進している。
 (H23.4.1現在 92.0% → H24.4.1現在 93.9%)〔165〕【1. 任期制適用者の割合】

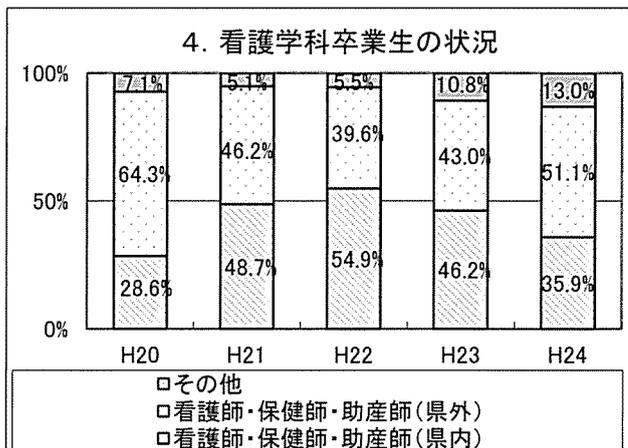
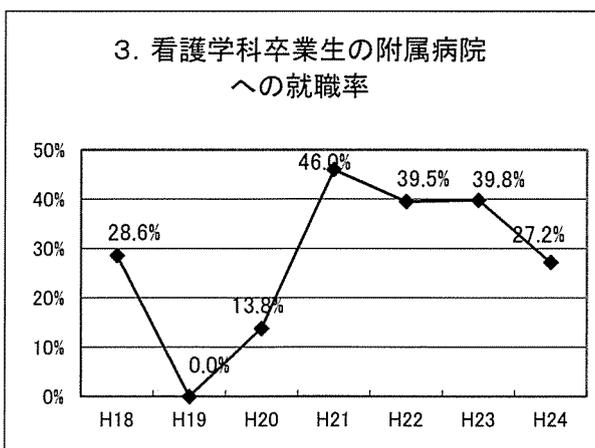
△周術期における医師や看護師の業務軽減のため臨床工学技士の増員を行うとともに、専門看護師や認定看護師に対する手当の新設、契約専門職員の給与・休暇等の処遇改善を実施している。〔170〕【2. 職員数】

□学内保育園の建て替えを行い、平成24年4月入園から定員を40名（最終60名）に増員するとともに保育時間の拡大など保育内容を充実している。〔170・176〕



今後取り組むべき課題(●)

- 同窓会の卒業生名簿を譲り受け、分析方法等を検討するとしていたが、検討には至っていない。適切に追跡調査・評価を実施し、教育システムの向上に努めるべきである。〔162〕
- インセンティブが働くような制度を考慮しながら再任評価の準備を進めるとしていたが、内容の検討にとどまっている。一定の成果を上げた教員に対して労働意欲を高めるための取組を進めるべきである。〔172〕
- 看護学科卒業生の附属病院への就職率(50%以上)の達成に向けた取組を強化するとしていたが、就職者は25名(27.2%)にとどまっている。7対1看護の安定稼働に向けて、更なる附属病院内への就職率の向上に努められたい。〔177〕
【3. 看護学科卒業生の附属病院への就職率の推移】 【4. 看護学科卒業生の状況】
- ▲高い専門性を有した職員を育成する取組として、コメディカル等を専門的な研修に派遣し、また、派遣結果を踏まえた教育・研修プログラムの検討を行うとしていたが、教育・研修プログラムの検討が進んでいない。今後、当該プログラムを計画・実施できるよう一層の取組を進めるべきである。〔166〕



※(例)H24はH23年度卒業、H24年度就職をいう。
※H19はH16.4に4年制看護学科を開設したため、看護師の卒業生がいない。

※(例)H24の欄はH23年度卒業、H24年度就職をいう。

項目別評価

Ⅲ 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置

【1 外部研究資金その他自己収入の増加 2 経費の抑制 3 資産の運用管理の改善】

目標	・ 附属病院の業務運営や経営の改善の一層の推進による収入の確保と経費の削減 ・ 競争的外部資金等の獲得や人件費、管理経費の抑制
評定	Ⅳ 「中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいる」

Ⅳ、Ⅲ、Ⅴ、Ⅳ、Ⅳ、Ⅳ

注目される取組(○)

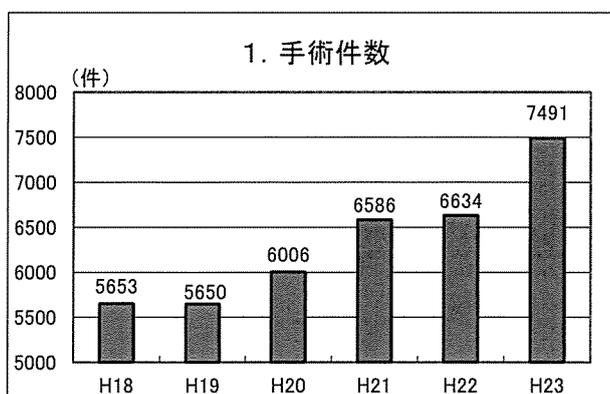
○自己収入と経費抑制に努め本年度も黒字決算となり、財務内容が改善されている。

△外部資金の獲得促進のため、説明会等による啓発を行い、文部科学省科学研究費補助金の採択件数は、法人化前(H18)に比べ49%増加し、金額についても41%増となっている。引き続き、資金獲得に努められたい。〔183・184〕【6～7頁のグラフ参照】

△地域医療連携を一層推進するため、インターネット予約利用の促進や、運用基準の見直しなど、各診療科との個別調整を行うとともに、紹介率の把握、診療科別逆紹介率を定期的に調査し各診療科等に報告している。また、地域医療連携連絡協議会を立ち上げ、肺がん部会・脳卒中部会の開催とともに、在宅部会の立ち上げにも着手するなど、他機関との連携に取り組んでいる。〔191〕

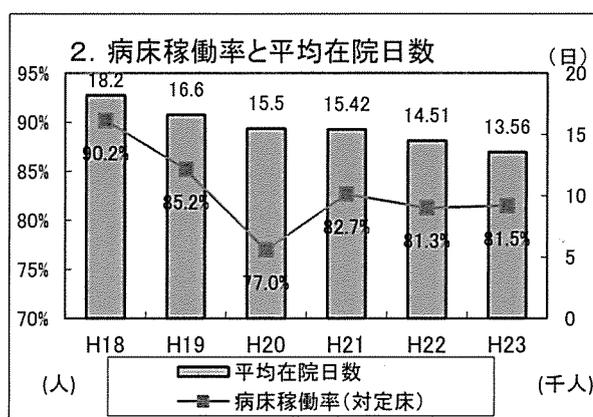
△手術室担当のMEを8名増員するとともに、がん患者の増加に対応するため手術室の体制を整備。また、手術枠を増加させるなど、手術室の有効活用に取り組んでいる。〔193〕
【1. 手術件数】

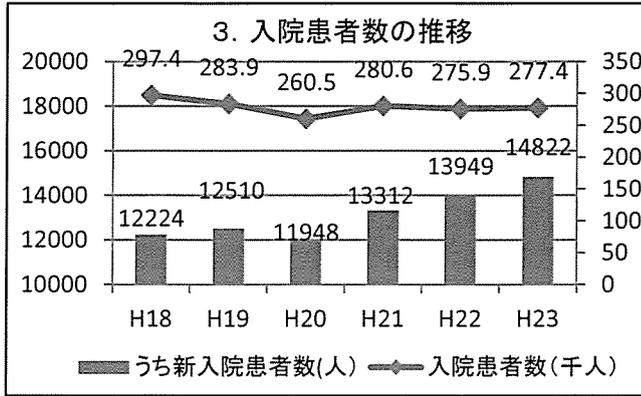
△7対1看護体制の維持や、患者の病状を見据えた円滑な入院・転退院支援を行い、病床稼働率は81.5%(22年度81.3%)と前年度を上回り、平均在院日数は13.56日(22年度14.51日)と前年度より短かくなっている。〔194〕



【中期計画の目標値】

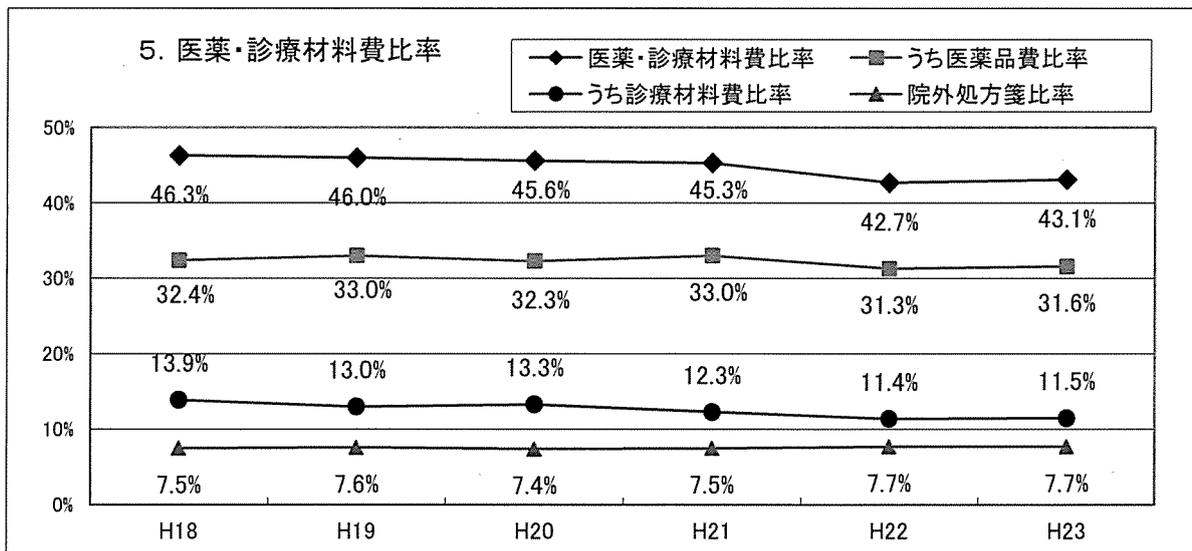
病床稼働率93%、平均在院日数15日を目指す。
H23実績 81.5%、13.56日





今後取り組むべき課題(●)

▲医薬品・診療材料費の積極的な値引交渉による約1.7億円の削減や、診療材料の安価品目への切替等を実施しているものの、平均在院日数の短縮等により、医薬・診療材料費比率は、43.1%と年度計画(42%)の達成には至っていない。経費削減に向け、より一層、取組を推進されたい。【204】【5. 医薬・診療材料費比率】



【中期計画の目標値】
 医薬・診療材料費比率
 41%を目指す。
 H23実績43.1%

IV 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するための措置

【1 評価の充実 2 情報公開等の推進】

目標	<ul style="list-style-type: none"> 自己点検・評価を実施し、大学運営の改善等に活用し、継続的な質的向上の促進を図る。 教育・研究・診療活動や業務運営に関して積極的に情報を発信する。
評定	Ⅲ 「中期目標・中期計画の達成に向けておおむね順調に進んでいる」

IV、Ⅲ、Ⅳ、Ⅲ、Ⅱ、Ⅲ

項目別評価

V 施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置

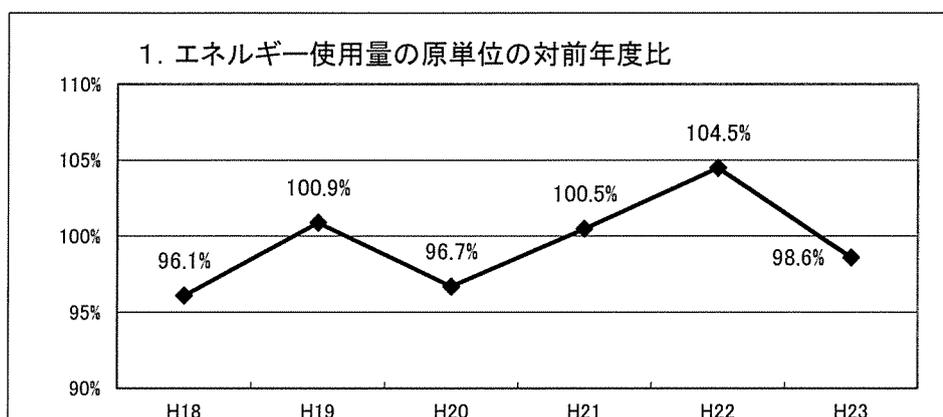
目標	・長期的な展望のもとに整備計画を策定し、計画的な改修・改築等の整備に向けた取組を推進する。
評価	Ⅲ 「中期目標・中期計画の達成に向けておおむね順調に進んでいる」

IV、Ⅲ、IV、Ⅲ、Ⅲ、Ⅲ

注目される取組(○)

○省エネルギー対策に取り組むため、機器の更新時に省エネタイプを導入するなどにより、電気・ガスの使用量の原単位は、前年度比▲1.4%を達成。平成24年度以降も、電力の逼迫が予想されることから、より一層、取組を期待する。〔226〕

【1. エネルギー使用量の原単位の対前年度比】



VI 安全管理等に関する目標を達成するための措置

目標	・天災・人災等、不測の事態において、地域社会に貢献できる危機管理体制を整備・充実する。 ・良好な修学、療養環境づくりに努める。
評価	Ⅲ 「中期目標・中期計画の達成に向けておおむね順調に進んでいる」

IV、Ⅲ、IV、Ⅲ、Ⅱ、Ⅲ

注目される取組(○)

○消防・防災訓練について、防火・防災に係る消防計画書の作成や、災害発生時の初動マニュアルの作成と図上訓練の実施、患者移送訓練の実施など幅広い取組を実施している。〔230〕